「故紙コンテナパーク基金」設立趣旨

2004/5/24 荒川産業株式会社

趣旨：

弊社では“２４時間３６５日”をキャッチフレーズに、本社店頭に「故紙コンテナパーク」ならびに「リサイクルステーション」を設置しております。地域の皆様に自発的に故紙を投入して頂き、地域のごみ減量化対策の一助として、更には故紙リサイクル率の向上に寄与致しております。多くの皆様からご協力頂きましたこれらの故紙買入代金を原資として、各資源回収実施団体へ年間で割振り、運営協力金として還付しているところであります。現在４ヶ月のスケジュールの空きがある状況ですので、この故紙買入代金を原資として「故紙コンテナパーク」を設けました。喜多方市および近隣市町村内で行われる公益的な活動に対して助成金を交付し、諸団体・グループ・個人の活動を支援する事とします。この活動が地域の活性化に大きな力を発揮するとともに、地域の環境問題意識、資源リサイクルの重要性の認識などが涵養されれば幸いと考えております。

助成対象者：

喜多方市および近隣町村に居住または勤務する人で構成する団体・グループ・個人とします。交付対象者は「故紙コンテナパーク」の一層の活用に努めることとします。

助成対象活動：

上記の助成対象者によって、主体的に行われる、次に掲げる公益的な活動を対象とします。ただし、営利目的や政治的・宗教的な活動は除きます。

①環境の保全を図る活動　②まちづくりの推進を図る活動
③生涯学習の振興を図る活動　④学術・文化・芸術・スポーツの振興を図る活動
⑤子どもの健全育成を図る活動　⑥その他、公益的活動と認められる活動

助成の額：

原資となる額の変動や応募の状況等によって決定します。上限：１活動５万円。

助成の対象経費：

①講師謝礼　②活動を進めるうえで臨時に必要となる機材などの借用料・会場費・施設使用料
③活動を進めるうえで必要となる事務用品、消耗品などの経費、通信連絡費、交通費
④その他、審査会で認められた経費

応募の方法・期間：

所定の応募用紙を下記宛てに持参、または郵送下さい。

〒966-0056 福島県喜多方市字屋敷免3960番地　リサイクルミュージアム『くるりんこ』

受付期間は毎年４月１日～５月３１日と致します。

選考方法：

「故紙コンテナパーク基金」運営規定に基づき、依託された審査員の審査により選考します。

実績報告書の提出：

助成を受けた者は、活動完了日の２ヶ月以内に実勢報告書を提出していただきます。

助成金の返還義務：

①偽りの他、不正な手段により助成を受けたことが判明したとき。
②助成金を対象活動以外または対象経費以外に使用したとき。
③助成の活動を中止した、もしくは完了できなかったとき。
④「故紙コンテナパーク」の活用の意思が全くないとき

お問い合わせ：

荒川産業株式会社　リサイクルミュージアム『くるりんこ』故紙コンテナパーク基金係
TEL：0241-21-1511　FAX：0241-24-2100　E-mail：kitakata@amarc.co.jp